

2025年度

安全報告書

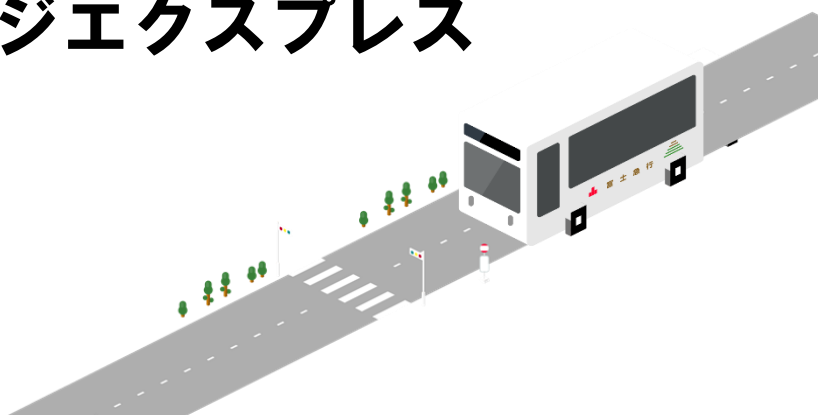
経営理念

いつも『喜び・感動』

富士急グループは、「富士を世界に拓く」という創業精神のもと、
オリジナリティの高い「喜び・感動」を創造することにより、
世界の人々の心の豊かさに貢献します。



株式会社フジエクスプレス



運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

株式会社フジエクスプレスでは、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

【安全方針】

1. 安全はすべてに優先
120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。
2. 法令及び諸規則の順守
法令及び諸規則の順守はもとより、良識を持って誠実に行動します。
3. 常に安全の維持・向上
常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。
4. 自ら考える組織
自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。
5. 顧客を意識した事業活動
顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。
6. 防災力向上の取り組み
平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます。
7. 無災害の職場づくり
ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで、労働災害の撲滅を目指します。

株式会社フジエクスプレスでは、安全方針に基づき「輸送の安全の確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規程を遵守し、絶えず見直しを図り、更なる輸送の安全向上に努めます。
また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1)安全目標

2025 年度は事故削減に向けてさらなる取り組み強化を行って参ります。

陸 事	2024年度安全目標	実施結果度
重 大 事 故	0件(前年0件)	0件
有 責 事 故	14件(前年件数の半数)	18件
車内人身事故	0件(前年0件)	0件

陸 事	2025年度安全目標	海 事	2025年度安全目標
重 大 事 故	0件	人 身 事 故	0件
有 責 事 故	9件(前年事故件数の半数)	海 難 事 故	0件
車内人身事故	0件	機 関トラブル	0件

(2)安全重点施策(2025 年度)

「事故削減」及び「更なる輸送の安全の確保」に向け、2025 年度は[別紙のとおり](#)、安全重点施策を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故はございませんでした。

4. 安全管理規程

[別添「安全管理規程」参照](#)

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

(1)会 議

「安全推進会議」

毎月 1 回、弊社の安全統括管理者が主催し、運輸安全マネジメント(安全重点施策)進捗状況等の確認を行うほか、当月に発生した事故分析、安全管理体制のチェック、安全に係る課題の抽出、その対応策の策定と進捗に関する話し合いを行います。

「統括運行管理者会議」

毎月 1 回、富士急行本社の安全統括室が主催し、富士急グループ各社の統括運行管理者の出席により、安全運行に係わる情報の共有、事故やヒヤリ・ハット情報の分析・対応などを行います。

「グループ合同安全会議」

毎年 12 月に富士急行本社社長、他部門(顧客安全マネジメント実施会社)も含めた富士急グループ全社経営トップの出席により、内部監査の結果、運輸安全マネジメントに関する上期の進捗、下期の取り組みを確認すると共に、安全向上に向けた取り組みの好事例の共有と横展開等を行い、更なる事故防止の強化に努めております。

「安全重点施策決定会議」

毎年 3 月、富士急行本社で行われる標記会議において、次年度に向けてのグループ共通の安全方針の見直しを行っております。

この決定内容に基づき、弊社内にて行われる安全推進会議において、安全重点施策をはじめ各施策を策定しております。

「船舶事業合同安全会議」

富士急行本社の安全統括室が主催し、年 3 回、富士急グループ船舶事業各社の安全統括管理者、運航管理者が出席し、気づき(ヒヤリ・ハット)の共有、安全重点施策の進捗確認を行っております。

(2)設備投資等

【2024 年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な実績は下記のとおりです。

- | | |
|---|---------|
| 1. 最新車両購入 | 308 百万円 |
| 8 台 | |
| 2. 車両整備・機器類 | 200 百万円 |
| 車両オーバーホール、デジタコ・モービルアイなど車両機器 | |
| 3. 教育・指導に関する費用 | 2.5 百万円 |
| 〔新規採用運転士教育(2ヶ月)、合宿教育、班別教育、適性診断、教習所、外部教習他〕 | |
| 4. 健康管理に関する費用 | 16 百万円 |
| 〔健康診断(定期、半年)、SAS、脳ドック、薬物、社宅費用〕 | |

【2025 年度】の「輸送の安全に関する投資」の主な予算は下記のとおりです。

- | | |
|---|---------|
| 1. 最新車両購入 | 345 百万円 |
| 8 台(安全装置・ドラレコ等車載器込み) | |
| 2. 車両整備・機器類 | 62 百万円 |
| 車両整備・機器類など 車両オーバーホール・運行管理システム・ドラレコ等更新 | |
| 3. 教育・指導に関する費用 | 2.5 百万円 |
| 〔新規採用運転士教育(2ヶ月)、合宿教育、班別教育、適性診断、教習所、外部教習他〕 | |
| 4. 健康管理に関する費用 | 16 百万円 |
| 〔健康診断(定期、半年)、SAS、脳ドック、薬物、社宅費用〕 | |

(3)安全運動等

- ・春の全国交通安全運動(5 月) ・夏季輸送安全総点検(7・8 月)
- ・秋の全国交通安全運動(9 月) ・年末年始輸送安全総点検(12・1 月)
- ・社長、安全統括管理者及び幹部職員による早朝点呼の立ち会いを実施

(4)その他

- ・日本バス協会貸切バス安全性評価認定取得(2017 年度[☆☆☆]取得)
- ・日本バス協会貸切バス安全性評価認定申請(2023 年 12 月更新)※2 年更新

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他組織体制

別添「事故発生時等における社内連絡体制図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1)新入社員教育は、専属の指導員が、対象者の熟練度等を勘案したプログラムにて教育を行っています。また、富士急行本社で実施する富士急グループ合同の新採用乗務員研修や定期的なフォロー研修に参加しております。
- (2)自動車安全運転センター(安全運転中央研修所)へ毎年運転士を派遣し、運転技術や安全意識の向上を図っています。
- (3)運行管理者は、2年に1回運行管理者一般講習を受講しております。
- (4)事故惹起者に対する特別教育を実施しているほか、富士急行本社において合同の事故惹起者教育に参加しております。また、接客に関しクレーム等があった場合にも教育を実施しております。
- (5)各営業所において、運転適性診断やドライブレコーダー、デジタルタコグラフを活用した教育で事故防止、事故回避について、自らはどう考え対応するかを指導しているほか、冬山教育など、個人や地域の特性に対応した研修を適時実施しています。
- (6)富士急行本社安全統括室や弊社安全統括管理者・運行管理者等による街頭監査・添乗指導等を行い、実施状況の評価・指導を行っています。
- (7)外部機関(NASVA等)が開催する運行管理者講習や安全マネジメントセミナー、シンポジウムなどに積極的に参加しています。
- (8)全運転者に対して行う指導及び監督の指針(国土交通省告示 1676号)に基づき全乗務員に対して集合教育を実施しております。
- (9)富士急グループ合同防災無線訓練や、「緊急時用バッテリー式可搬式給油機」の稼働確認訓練の実施等、防災教育に取り組んでおります。
- (10)安全統括管理者は月ごとに安全指導項目を定め安全意識の向上に努めている他、適宜、運行管理者、運転士と面談を実施し、指導を行っています。

【乗務員集合教育の様子】



社長訓示



事故防止教育・指導

8. 初任運転者に対して行う必要のある添乗による安全運転の実技指導について

○実施日程・ルート・実技指導の具体的な内容

・実技研修 1 日目

＜車庫内 車両整備＞

メインエンジン・冷房エンジン・オイル交換・エレメント交換の実習

グリス補給・エアークリーナー清掃・バッテリー液補充・グリスター交換

（6 輪）タイヤ空気圧・エア充填・ホイールナット締付・ジャッキ取扱の教育

・実技研修 2 日目

＜車庫内 運転操作訓練等＞

運転操作訓練（静かな発進 停止）

車両構造（長・幅・高さ） クランク運転 車線変更 交差点通過 急発進停止の乗車体験

車両特性（オーバーハング他）の確認 日常点検

・実技研修 7～10 日目

＜車庫周辺市街地道路、首都高＞

交通、及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ安全な運転方法を指導

・実技研修 10～12 日目

＜実際に運行する可能性のある経路(中央道、東名等高速道路、

パーキング・サービスエリア、坂道、隘路等＞法定速度の遵守と安全な車間距離の確保

道路交通や旅客の状況並びに時間帯を踏まえ安全な運転方法を指導

＜山岳道路＞

富士スバルラインにおける運転訓練（狭路走行・安全なすれ違い、下り坂での

エンジンブレーキ・排気ブレーキによる安全走行）

・実技研修 見極め試験実施前 1 日

車庫内 運転操作訓練等

運転操作訓練（静かな発進 停止）

車両構造（長・幅・高さ） クランク運転 車線変更 交差点通過 急発進停止の乗車体験

車両特性（オーバーハング他）の確認 車椅子取扱い 日常点検

・実技研修 21～22 日目 実技研修見極め試験

※実技研修車両については全日程大型車両にて実施

○指導担当者の指導歴

指導者 運転者歴 28 年、指導歴 11 年

指導者 運転者歴 23 年、指導歴 9 年

指導者 運転者歴 11 年 指導歴 13 年

9. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2025 年 2 月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、適正であることが確認されました。

10. 安全統括管理者

常務取締役 業務部長 藤 森 直 登

以 上